

証券コード7058
2019年6月12日

株 主 各 位

東京都千代田区九段南1丁目6番17号 千代田会館
共栄セキュリティーサービス株式会社
代表取締役社長 我妻文男

第35期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第35期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご多忙中恐縮でございますが、ご出席賜りますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年6月26日（水）午後5時30分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月27日（木） 10時（受付開始 9時30分）
2. 場 所 東京都千代田区飯田橋三丁目8番5号
ベルサール飯田橋駅前 2F会議室Room 1
3. 会議の目的事項
報告事項 1. 第35期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第35期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役1名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙をご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.kyoei-ss.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益や雇用情勢の改善が続くなかで、景気は緩やかに回復いたしました。一方、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、中国経済の先行き、海外経済の動向と政策に関する不確実性、金融資本市場の変動の影響により、先行きは不透明な状況で推移しております。

当社グループが属する警備業界におきましては、凶悪犯罪や自然災害、国際化が進む社会を背景とした防犯・防災意識の高まりや、東京五輪・パラリンピックの警備においても大きな期待が寄せられるなど、警備業に対する社会的な需要は増加傾向にあります。その一方で、警備業における人手不足は深刻であり、採用難や雇用維持に伴う人件費の上昇等、依然として厳しい経営環境下に置かれております。

このような経営環境の中、当社グループは、引き続き施設警備の受注拡大に取り組んだほか、安全対策や防犯意識の高まりから需要が増加傾向にある鉄道関連案件の拡大に注力いたしました。また、ラグビーW杯や東京五輪・パラリンピックに向けた警備実績の積み上げとして、ラグビー国際試合の会場警備等に取り組みました。一方で、不採算案件の見直し等による収益改善にも取り組みました。

人手不足に対する施策としては、2018年9月に首都圏に社員寮を設置、警備員採用の専任担当者を設置するなどし、警備員の採用強化に全力で取り組み、従業員数は1,658（うち、平均臨時雇用人員数1,235）名となりました。また、「教育のレベルは、会社のレベル。」というスローガンを掲げており、警備員教育にも注力しております。

これらの結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高は56億82百万円、営業利益は4億3百万円、経常利益は4億26百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は2億77百万円となりました。

次に、分野別の状況をご報告申し上げます。

当社グループは警備事業の単一セグメントであるため、施設警備等の「施設・巡回警備分野」、イベント警備や交通誘導警備等の「雑踏・交通誘導警備分野」、ボディーガードや駐車場管理等の「その他」に分類して、ご報告申し上げます。

#### 施設・巡回警備分野

大手企業オフィスビルやロジスティクスセンター等における施設警備の新規開始に取り組みました。これらはストックビジネスとして、安定した収益として業績に寄与しております。

鉄道関連案件では、2018年6月に発生した新幹線内での事件を受けて、主に関西方面において新幹線列車内の警戒警備を実施いたしました。また、2018年6月～7月の西日本豪雨で公共交通機関が寸断された影響により、広島県と岡山県内において鉄道施設内外の案内および安全確保の警備を実施いたしました。これらの警備は、社会的意義が大きく、また緊急性が高く高利益率案件であったため、特に注力いたしました。さらに、首都圏では列車内の警戒警備や鉄道施設内のパトロールを行う「鉄道警備隊」を組織して展開するなど、鉄道関連案件の拡大に注力いたしました。

イベント関連の臨時警備では、ラグビー国際試合の入場ゲートの警備などに取り組みました。

#### 雑踏・交通誘導警備分野

公共工事に伴う交通誘導警備の新規開始等に取り組みました。

イベント関連案件では、マラソン大会や駅伝大会、ゴルフメジャー大会の会場および周辺の誘導警備などに取り組みました。

#### その他

マンション代行管理では、新規取引開始やアクティブシニアの積極採用など、展開に注力いたしました。また、当社の強みであるボディーガードは、今後も注力してまいります。

### ② 資金調達の状況

当社は2019年3月18日に東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）へ上場し、公募増資により、総額8億97百万円の資金調達を行いました。

### ③ 設備投資の状況

該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区分                        | 第35期<br>(2019年3月期) |
|---------------------------|--------------------|
| 売上高 (百万円)                 | 5,682              |
| 経常利益 (百万円)                | 426                |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 (百万円) | 277                |
| 1株当たり当期純利益 (円)            | 261.77             |
| 総資産額 (百万円)                | 4,359              |
| 純資産額 (百万円)                | 3,561              |
| 1株当たり純資産 (円)              | 2,364.09           |

(注) 当社は2018年8月29日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っておりますが、第35期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区分             | 第32期<br>(2016年3月期) | 第33期<br>(2017年3月期) | 第34期<br>(2018年3月期) | 第35期<br>(2019年3月期) |
|----------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 売上高 (百万円)      | 4,416              | 4,895              | 4,973              | 5,228              |
| 経常利益 (百万円)     | 165                | 395                | 376                | 412                |
| 当期純利益 (百万円)    | 104                | 233                | 243                | 271                |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 102.02             | 224.51             | 233.98             | 256.82             |
| 総資産額 (百万円)     | 2,506              | 2,845              | 2,996              | 4,269              |
| 純資産額 (百万円)     | 1,907              | 2,117              | 2,362              | 3,534              |
| 1株当たり純資産 (円)   | 1,830.34           | 2,032.17           | 2,267.55           | 2,346.12           |

(注) 当社は2018年8月29日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っておりますが、第32期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

## (3) 重要な子会社の状況

| 会社名      | 資本金      | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容 |
|----------|----------|----------|---------|
| 株式会社道都警備 | 30,000千円 | 100.0%   | 警備事業    |

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、対処すべき課題として以下の施策に取り組んでまいります。

##### ① 受注体制の強化

2019年の20カ国・地域首脳会議や改元関連、ラグビーW杯の開催、2020年には東京五輪・パラリンピックと、大規模国際的イベントが相次いで予定されております。これらに伴って警備強化が想定される鉄道施設での「鉄道警備隊」によるパトロールや、ラグビーW杯や東京五輪・パラリンピック会場施設や入場ゲートの警備、また最寄り駅から会場までのラストマイル警備等の需要増加が想定されております。当社グループは、これらの受注体制を強化してまいります。

##### ② 採用活動の強化

深刻な人手不足に対応するため、2018年9月に首都圏に社員寮を設置、2019年4月には大阪にも社員寮を設置、100戸超を確保いたしました。また、警備員採用の専任担当者を設置し、警備員採用の強化に取り組んでおります。今後も、女性やアクティブシニアを積極採用するなど、採用活動の強化に取り組んでまいります。

##### ③ 警備員離職防止の強化

警備員の指揮命令系統上の上長とは別に、警備員が勤務している警備現場を訪問し、警備員と仕事の悩みや相談等の面談を担当するラウンダーという社員を巡回させております。深刻な人手不足に対応するため、今後も、ラウンダーの増員を図るなどし、警備員の離職率低下に取り組んでまいります。

当社グループは、上記課題に取り組み、企業価値向上に努めていくとともに、企業の社会的責任を十分認識し、内部統制システムの徹底と管理体制の強化を行い、信頼される企業集団となるべく努力してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 主要な事業内容

| 事業区分 | 主な業務内容                                            |
|------|---------------------------------------------------|
| 警備事業 | 施設・巡回警備、雑踏・交通誘導警備、その他（ボディーガード、マンション代行管理、駐車場障害対応等） |

## (6) 主要な事業所

### ① 当社

|      |                                                |
|------|------------------------------------------------|
| 本 社  | 東京都千代田区                                        |
| 営業拠点 | 新宿・池袋・秋葉原・横浜・名古屋・大阪・仙台・仙南・郡山・白河・甲府・三島・浜松（13拠点） |

### ② 子会社

|       |                |
|-------|----------------|
| ㈱道都警備 | 札幌・旭川・倶知安（3拠点） |
|-------|----------------|

## (7) 使用人の状況（2019年3月31日現在）

### ① 企業集団の使用人の状況

| 当連結会計年度末    | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------|-------------|
| 423（1,235）名 | 7名減（70名増）   |

(注)1. 上記従業員数は正社員の就業員数であり、臨時従業員数（契約社員、嘱託社員）は（ ）内に最近1年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 上記は当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。

### ② 当社の使用人の状況

| 当事業年度末      | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-------------|-----------|-------|--------|
| 408（1,091）名 | 9名減（49名増） | 44.0歳 | 7.9年   |

(注)1. 上記従業員数は正社員の就業員数であり、臨時従業員数（契約社員、嘱託社員）は（ ）内に最近1年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 上記は他社への出向者を除き、他社からの出向者を含んでおります。

3. 平均年齢、平均勤続年数は、正社員の平均値を計算しております。

## (8) 主要な借入先の状況

該当事項はありません。

## 2. 株式に関する事項（2019年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 3,500,000株  
 (2) 発行済株式の総数 1,506,500株  
 (3) 株主数 847名  
 (4) 株主の状況

| 株 主 名                              | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|------------------------------------|-------|---------|
| 合 同 会 社 あ っ と プ ラ ニ ン グ            | 650千株 | 43.15%  |
| マ ッ ク ス コ ー ポ レ ー シ ョ ン (株)        | 100千株 | 6.64%   |
| (株) ケ イ ・ エ ス ・ エ ス                | 80千株  | 5.31%   |
| NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS | 64千株  | 4.25%   |
| 我 妻 紀 子                            | 43千株  | 2.85%   |
| (株) S B I 証 券                      | 39千株  | 2.65%   |
| 合 同 会 社 K - m a c                  | 34千株  | 2.26%   |
| 我 妻 文 男                            | 32千株  | 2.12%   |
| 森 樹 雄                              | 31千株  | 2.06%   |
| 楽 天 証 券 (株)                        | 30千株  | 2.04%   |

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項（2019年3月31日現在）

#### (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

|                     |                                                                                                                                       |                                             |
|---------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 発行決議日               | 2018年9月26日                                                                                                                            |                                             |
| 新株予約権の数             | 330個                                                                                                                                  |                                             |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 | 普通株式 33,000株<br>(新株予約権1個につき100株)                                                                                                      |                                             |
| 新株予約権の払込金額          | 払込を要しない                                                                                                                               |                                             |
| 新株予約権の行使価額          | 新株予約権1個当たり190,000円<br>(1株当たり1,900円)                                                                                                   |                                             |
| 新株予約権の行使期間          | 自 2020年11月1日<br>至 2028年9月30日                                                                                                          |                                             |
| 新株予約権の行使の条件         | 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他の正当な理由を取締役会で認めた場合はこの限りではない。また、新株予約権の相続を認めないものとする。 |                                             |
| 新株予約権の譲渡に関する事項      | 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。                                                                                                       |                                             |
| 役員の保有状況             | 取締役<br>(社外取締役を除く)                                                                                                                     | 新株予約権の数 330個<br>目的となる株式数 33,000株<br>保有者数 4名 |
|                     | 社外取締役                                                                                                                                 | 新株予約権の数 ー 個<br>目的となる株式数 ー 株<br>保有者数 ー 名     |
|                     | 監査役                                                                                                                                   | 新株予約権の数 ー 個<br>目的となる株式数 ー 株<br>保有者数 ー 名     |

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

|                     |                                                                                                                                       |                                            |
|---------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------|
| 発行決議日               | 2018年9月26日                                                                                                                            |                                            |
| 新株予約権の数             | 125個                                                                                                                                  |                                            |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 | 普通株式 12,500株<br>(新株予約権1個につき100株)                                                                                                      |                                            |
| 新株予約権の払込金額          | 払込を要しない                                                                                                                               |                                            |
| 新株予約権の行使価額          | 新株予約権1個当たり190,000円<br>(1株当たり1,900円)                                                                                                   |                                            |
| 新株予約権の行使期間          | 自 2020年11月1日<br>至 2028年9月30日                                                                                                          |                                            |
| 新株予約権の行使の条件         | 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他の正当な理由を取締役会で認めた場合はこの限りではない。また、新株予約権の相続を認めないものとする。 |                                            |
| 新株予約権の譲渡に関する事項      | 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。                                                                                                       |                                            |
| 使用人等への<br>交付状況      | 当社使用人                                                                                                                                 | 新株予約権の数 84個<br>目的となる株式数 8,400株<br>交付者数 35名 |
|                     | 子会社の役員及び使用人                                                                                                                           | 新株予約権の数 41個<br>目的となる株式数 4,100株<br>交付者数 2名  |

#### 4. 株式会社の会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等 (2019年3月31日現在)

| 地 位       | 氏 名     | 担当    | 重要な兼職の状況                                            |
|-----------|---------|-------|-----------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 我 妻 文 男 |       | 株式会社道都警備 取締役                                        |
| 専 務 取 締 役 | 我 妻 和 文 |       | 株式会社CSPパーキングサポート<br>専務取締役                           |
| 常 務 取 締 役 | 阿 部 克 巳 | 管理本部長 |                                                     |
| 取 締 役     | 芹 澤 成 美 | 業務本部長 | 株式会社道都警備 取締役                                        |
| 取 締 役     | 大 亀 北 斗 | 営業本部長 |                                                     |
| 取 締 役     | 河 近 芳 昭 |       | 株式会社ユアーズブレーン東京 代表取締役<br>株式会社道都警備 取締役<br>株式会社佐伯屋 取締役 |
| 常 勤 監 査 役 | 伊 藤 芳 雄 |       | 株式会社道都警備 監査役                                        |
| 監 査 役     | 大和田 好博  |       |                                                     |
| 監 査 役     | 森 本 新   |       |                                                     |

- (注) 1. 取締役のうち河近芳昭氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役のうち伊藤芳雄氏及び森本新氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役のうち伊藤芳雄氏及び森本新氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は取締役河近芳昭氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

##### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および監査役全員との間で、会社法第423条第1項の責任について、本役員が職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、本役員の実任は、会社法第425条第1項で定める金額の合計額（最低限度額）を限度とする旨の契約を締結しております。

### (3) 当該事業年度における取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分       | 支 給 人 員 | 報 酬 等 の 額 |
|-----------|---------|-----------|
| 取 締 役     | 6名      | 104,400千円 |
| （うち社外取締役） | 1名      | 4,800千円   |
| 監 査 役     | 3名      | 8,100千円   |
| （うち社外監査役） | 2名      | 6,900千円   |
| 合 計       | 9名      | 112,500千円 |
| （うち社外役員）  | 3名      | 11,700千円  |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役の報酬限度額は、2016年9月30日開催の臨時株主総会において、年額500,000千円以内と決議いただいております。  
 3. 監査役の報酬限度額は、2016年9月30日開催の臨時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。

### (4) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

社外取締役 河近芳昭の兼職先である株式会社ユアーズブレン東京および株式会社佐伯屋と当社の間には、重要な関係はありません。また、株式会社道都警備は当社の子会社です。

社外監査役 伊藤芳雄の兼職先である株式会社道都警備は当社の子会社です。

#### ② 主要取引先等特定関係事業者との関係

当社の社外役員に主要取引先等特定関係事業者は該当ありません。

#### ③ 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                                            |
|-------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 河 近 芳 昭 | 当事業年度に開催された取締役会には、18回中18回出席し、主に公認会計士として培ってきた豊富な経験・見地から、適宜発言を行っております。                                   |
| 社外監査役 | 伊 藤 芳 雄 | 就任後開催の取締役会には、15回中15回、また、監査役会には、12回中12回出席し、主に出身分野である金融機関を通じて培った知識・見地から、適宜発言を行っております。                    |
| 社外監査役 | 森 本 新   | 当事業年度に開催された取締役会には、18回中18回、また、監査役協議会には3回中3回、監査役会には、12回中12回出席し、主に出身分野である金融機関を通じて培った知識・見地から、適宜発言を行っております。 |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 20,979千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 21,879千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、新規上場に係るコンフォートレター作成業務を委託し対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社取締役会は、業務の適正を確保するための体制作りと管理体制の整備を図るため、「内部統制システムに関する基本方針」を決議いたしました。

#### 1. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、法令、定款等の遵守があらゆる企業活動の前提であるとの認識の上で、当社及び子会社の役員及び使用人がコンプライアンスに適った企業活動を実践するために「グループ社員行動規範」の遵守徹底を図る。コンプライアンスを統括する機関として代表取締役社長を委員長とする「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスを統括する取締役を定めて、コンプライアンスの推進及び徹底を図る。
- (2) 取締役会は、法令、定款及び取締役会規則に基づき、重要事項を決定するとともに、取締役の業務の執行を監督する。
- (3) 内部通報規程に基づき、社員等からの法令違反行為の情報提供を受けるとともに、社内および社外相談窓口を設けてコンプライアンス体制の強化・充実を図る。
- (4) 代表取締役社長直轄である内部監査室は、内部統制システムの運用状況及びそれが有効に機能していることを定期的な社内モニタリングにより確認し、必要な場合には業務改善の指導を行う。
- (5) 財務報告の信頼性確保のために、内部統制システムの整備・改善を行い、その仕組みが適正に機能することを評価し、必要な場合には是正を行うと共に、金融商品取引法及び関係法令等との適合性を確保する。
- (6) 当社は、「反社会的勢力対応規程」に基づき、反社会的勢力による不当要求行為に対し、毅然とした態度で対応し、取引その他一切の関係を持たない体制を整備することに努める。

#### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 企業秘密及び個人情報等を管理するため「機密事項管理規程」、「個人情報保護規程」及び「情報セキュリティ基本規程」を定め、適正な取扱いを行う。また、社内外を問わず業務上重要な情報を保存及び管理するため「文書管理規程」を定める。
- (2) 取締役会その他重要会議の意思決定、業務執行及び監督の行為に係る記録についても、文書管理規程に基づき、文書又は電磁的記録媒体に記録し、適切に保存管理する。取締役は、常時これらの情報を閲覧できるものとす

る。

### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社及び子会社において、効率的な業務運営を行うため「リスク管理規程」を制定し、主要なリスクの認識リスクの種類に応じた管理を行い、予防的に可能な対策をできる限り施すことを基本とする。
- (2) 当社は、「リスク・コンプライアンス委員会」において、各種リスク管理の方針に関する審議等を行い、重要な事項がある場合は、取締役会において報告を行う。

### 4. 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、毎月1回行われる定時取締役会において重要事項を決定し、取締役に業務報告をさせることにより業務執行の監督等を行うほか、必要に応じて適宜臨時取締役会を開催する。
- (2) 取締役会は、取締役会規則ならびに職務権限規程を制定し、取締役会決裁、社長決裁等の決裁権限を明確に定める。
- (3) 取締役会は、取締役会が定める代表取締役社長及びその他の業務執行を担当する取締役の職務分掌に基づき、代表取締役社長及びその他の業務執行を担当する取締役に業務の執行を行わせる。
- (4) 当社は事業計画に基づき、予算期間における計数的目標を明示し、各本部及び子会社の目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて業績目標の達成を図る。
- (5) 管理本部長は、月次の業績を迅速に管理会計としてデータ化し、取締役会に報告する。
- (6) 内部監査室は、当社グループの事業活動の効率性及び有効性について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、連携してその対策を講ずる。

### 5. 当社ならびにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 「関係会社管理規程」等に基づき、子会社の職務執行状況を管理するとともに、業務運営の適正を確保することに努める。
- (2) 子会社の重要な意思決定事項については、当社取締役会に報告し承認を得て行う。
- (3) 子会社の取締役は、定期的に子会社の業務運営状況について報告するとともに、情報共有・意思疎通を図り親子会社間での適正な取引に努める。

- (4) 当社の内部監査室は、子会社の内部監査を定期的に行う。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (1) 監査役がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合、取締役は監査役と協議の上、使用人の中から監査役補助者を任命する。
  - (2) 監査役補助者は、監査役の専任とし、業務執行に係る役職を兼務せず、監査役以外の指揮命令は受けない。
  - (3) 監査役補助者の異動、人事評価及び懲戒等に関する決定は監査役の同意を要する。
7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、これら報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (1) 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会その他の重要会議への出席をはじめとして、監査役が必要と判断した会議に出席できる。
  - (2) 監査役は、稟議書等の業務執行に係る重要な文書を閲覧できるとともに、監査役が必要と判断した場合、取締役および使用人に該当書類の提示や説明を求めることができる。
  - (3) 取締役は、当社グループにおける重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実及び業績に影響を与える重要な事項を発見した場合、直ちに監査役に報告する。
  - (4) 監査役は、当社の法令遵守体制に問題を認めた場合、取締役会において意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。
  - (5) 内部監査室は、定期的に監査役に対する報告会を実施し、当社における監査計画、結果およびリスク管理状況等の現状を報告する。
  - (6) 当社グループは、監査役に報告したことを理由として、当該報告者に不利な取扱いを行うことを禁止する。
8. 監査役職務の執行について生じる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - (1) 代表取締役社長は、定期的に監査役と意見交換を行う。
  - (2) 監査役は、内部監査室及び会計監査人と緊密に連携を保ちつつ、監査役監査の実効性確保を図る。
  - (3) 監査役は、監査の実施にあたり必要と認める時は、自らの判断で、弁護士、公認会計士、その他の外部専門家を活用することができる。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、経営理念である「『誠実』かつ『確実』」を基本として、社会の安全に寄与することの社会的責任と使命を深く認識し、全てのステークホルダーの皆様から信頼される企業であり続けるために、法令遵守のもと、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。こうした方針のもと、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### 1. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令を遵守し、倫理的に事業活動を行うことに取り組んでおります。当社の「グループ社員行動規範」は、重要なテーマやリスクに関する核となる価値観や基本方針を定めており、当社の役員・管理職は、自ら範を示し、この取り組みを実行しております。当社は、役職員が企業倫理に関する懸念を抱いた場合にはこれを報告し、また、どのように行動することが最善かを確認することを奨励するとともに、誠意をもって不正行為を報告した役職員に不利益な取扱いや嫌がらせ等がなされることのないよう保護することを「内部通報規程」により明文化し、通報者保護に努めております。当社には、「内部通報制度」をはじめとする、企業倫理に関する質問や問題を役職員から随時受け付けている報告・相談窓口があります。内部通報制度は、通常の社内の指揮命令系統から独立して運営されております。内部通報制度の受付窓口は、専門の第三者機関が運営しており、社外弁護士が対応にあっております。通報案件は内密に処理され、匿名で通報することができます。

さらに、本社および全支社・営業所、連結子会社を対象とした内部監査の実施、財務報告に係る内部統制の評価活動等を通じ、問題点の早期発見ならびに是正を行っております。

### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会等の重要会議の議事録・会議資料等、取締役の職務の遂行に係る文書、その他の情報の保存・管理に係る事項については内部規則として明文化し、

その周知徹底に努めており、その他の情報についても、法令及び当社の内部規則に従い適切に保存及び管理しております。

### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の本社および全支社・営業所、連結子会社は、それぞれの担当領域において定期的にビジネスリスクを検討・評価し、リスクの積極的な予見・適切な評価・回避・軽減等に取り組んでおります。当社の取締役は、自己の担当領域において、当社に損失を与えうるリスクを管理するために必要な体制の整備・運用を推進しております。

また、代表取締役社長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を四半期に1回以上開催しております。

### 4. 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の取締役会は、社外取締役1名を含む6名の取締役で構成され、社外監査役2名を含む監査役3名も出席し、「取締役会規則」に従い原則として月1回開催され、経営上の重要な意思決定及び職務執行の適切な監視を行っております。

また、経営に関する迅速かつ効率的な意思決定を可能にすべく、それぞれの意思決定に係る権限と責任範囲を明確化した「職務権限規程」、その他の内部規則を明文化し、その周知徹底に努めております。

これらの社内規定については事業環境や経営体制等を踏まえ、適宜見直しを実施しております。

### 5. 当社ならびにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「関係会社管理規程」を制定し、管理本部において、子会社から職務執行に係る事項および損失の危険に係る重要な情報の報告を適時受けるとともに、子会社からは業況の報告を毎月受け、経営計画等の進捗管理を行っております。

また、当社は子会社と連携して内部通報制度を適用し、グループにおけるコンプライアンス体制の強化に取り組むとともに、「反社会的勢力対応規程」の制定などにより、反社会的勢力の排除に努めております。また、当社の内部監査部門は、連結子会社に対して査察し指導しております。

### 6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、「監査役会規則」および「監査役監査基準」を制定し、監査役監査の

実効性を確保するための体制として、監査役の職務を補助するための使用人の配属と人選、取締役からの独立性に関する事項、指示の実効性の確保に関する事項について定めております。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、これら報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、取締役及び社員等から職務の執行状況等に関して、監査役（会）に定期的に報告を行っているほか、監査役から要請を受けた事項については、随時速やかに報告を行っております。

また、当該報告をしたことを理由として、不利な取り扱いを受けた事例はありません。

8. 監査役職務の執行について生じる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役（会）の職務の執行について生じる費用については、遅滞無く処理されております。

9. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会に出席し、経営執行状況の適切な監視を行うとともに、取締役および使用人から業務に関する重要事項の報告、内部監査部門から監査状況に関する報告、内部通報の窓口部署から重要な内部通報に関する報告等を受け、職務の執行状況を監視しております。監査役へ報告を行った当社の取締役、使用人および子会社の取締役等に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行ったことはありません。

監査役は、支社・営業所および子会社への往査を定期的を実施するとともに、代表取締役ならびに社外取締役との意見交換を実施しております。また、会計監査人との意見交換会を定期的開催し、監査上の問題について意見交換を行っております。

# 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目           | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
|---------------|------------------|----------------------|------------------|
| (資産の部)        |                  | (負債の部)               |                  |
| <b>【流動資産】</b> | <b>3,203,500</b> | <b>【流動負債】</b>        | <b>756,695</b>   |
| 現金及び預金        | 2,553,807        | 支払手形及び買掛金            | 25,458           |
| 受取手形及び売掛金     | 595,322          | 未払金                  | 470,678          |
| 貯蔵品           | 1,940            | リース債務                | 4,017            |
| その他           | 52,733           | 未払法人税等               | 125,927          |
| 貸倒引当金         | △301             | その他                  | 130,614          |
| <b>【固定資産】</b> | <b>1,155,884</b> | <b>【固定負債】</b>        | <b>41,181</b>    |
| 有形固定資産        | 290,762          | リース債務                | 5,007            |
| 建物及び構築物       | 84,134           | 資産除去債務               | 13,842           |
| 機械装置及び運搬具     | 29,630           | その他                  | 22,331           |
| 土地            | 216,077          |                      |                  |
| その他           | 26,737           |                      |                  |
| 減価償却累計額       | △65,817          |                      |                  |
| 無形固定資産        | 54,429           | <b>負債合計</b>          | <b>797,877</b>   |
| のれん           | 36,481           |                      |                  |
| リース資産         | 8,356            | (純資産の部)              |                  |
| その他           | 9,591            | <b>【株主資本】</b>        | <b>3,554,055</b> |
| 投資その他の資産      | 810,692          | 資本金                  | 498,707          |
| 投資有価証券        | 62,993           | 資本剰余金                | 549,951          |
| 長期貸付金         | 3,195            | 利益剰余金                | 2,505,397        |
| 繰延税金資産        | 23,806           |                      |                  |
| 投資不動産         | 574,175          | <b>【その他の包括利益累計額】</b> | <b>7,452</b>     |
| 減価償却累計額       | △29,103          | その他有価証券              | 7,452            |
| 投資不動産(純額)     | 545,072          | 評価差額金                |                  |
| 保険積立金         | 113,036          |                      |                  |
| その他           | 62,586           | <b>純資産合計</b>         | <b>3,561,507</b> |
| <b>資産合計</b>   | <b>4,359,385</b> | <b>負債・純資産合計</b>      | <b>4,359,385</b> |

# 連結損益計算書

(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     |           |
|-----------------|---------|-----------|
| 売上高             |         | 5,682,303 |
| 売上原価            |         | 4,218,879 |
| 売上総利益           |         | 1,463,423 |
| 販売費及び一般管理費      |         | 1,059,774 |
| 営業利益            |         | 403,649   |
| 営業外収益           |         |           |
| 受取利息            | 130     |           |
| 受取配当金           | 419     |           |
| 受取地代家賃          | 46,378  |           |
| 保険解約返戻金         | 30,398  |           |
| 助成金収入           | 1,050   |           |
| その他             | 3,623   | 82,000    |
| 営業外費用           |         |           |
| 支払利息            | 214     |           |
| 賃貸収入原価          | 21,922  |           |
| 持分法による投資損失      | 6,298   |           |
| 上場関連費用          | 24,885  |           |
| その他             | 5,461   | 58,781    |
| 経常利益            |         | 426,867   |
| 特別損失            |         |           |
| 会員権評価損          | 3,564   | 3,564     |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 423,302   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 143,560 |           |
| 法人税等調整額         | 2,732   | 146,292   |
| 当期純利益           |         | 277,010   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 277,010   |

## 連結株主資本等変動計算書

(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

(単位：千円)

|                                    | 株 主 資 本 |         |           |           |
|------------------------------------|---------|---------|-----------|-----------|
|                                    | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 株主資本合計    |
| 2018年4月1日残高                        | 50,000  | 101,244 | 2,228,387 | 2,379,631 |
| 当連結会計年度中の<br>変動額                   |         |         |           |           |
| 新株の発行                              | 448,707 | 448,707 | -         | 897,414   |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益                | -       | -       | 277,010   | 277,010   |
| 株主資本以外の項目の<br>当連結会計年度中の<br>変動額(純額) | -       | -       | -         | -         |
| 当連結会計年度中の<br>変動額合計                 | 448,707 | 448,707 | 277,010   | 1,174,424 |
| 2019年3月31日残高                       | 498,707 | 549,951 | 2,505,397 | 3,554,055 |

(単位：千円)

|                                    | その他の包括利益累計額                   |                                 | 純資産合計     |
|------------------------------------|-------------------------------|---------------------------------|-----------|
|                                    | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |           |
| 2018年4月1日残高                        | 4,999                         | 4,999                           | 2,384,631 |
| 当連結会計年度中の<br>変動額                   |                               |                                 |           |
| 新株の発行                              | -                             | -                               | 897,414   |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益                | -                             | -                               | 277,010   |
| 株主資本以外の項目の<br>当連結会計年度中の<br>変動額(純額) | 2,452                         | 2,452                           | 2,452     |
| 当連結会計年度中の<br>変動額合計                 | 2,452                         | 2,452                           | 1,176,876 |
| 2019年3月31日残高                       | 7,452                         | 7,452                           | 3,561,507 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社道都警備

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した関連会社数 1社

会社等の名称 株式会社CSPパーキングサポート

##### ② 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

###### ロ. たな卸資産

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5～39年

機械装置及び運搬具 2～17年

###### ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

###### ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

###### ニ. 投資その他の資産

投資不動産については定額法を採用しております。

建物及び構築物 41年～43年

### ③ 重要な引当金の計上基準

#### 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### ④ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間(5年)にわたり、定額法により償却しております。

### ⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

#### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 1,506,500株

### (2) 配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

該当事項はありません。

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの次のとおり決議を予定しております。

| 決議               | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額    | 1株当たり配当金 | 基準日        | 効力発生日      |
|------------------|-------|-------|-----------|----------|------------|------------|
| 2019年6月27日定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 112,987千円 | 75円      | 2019年3月31日 | 2019年6月28日 |

## 3. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金は自己資金で賄っております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金と未払金は、半年以内の支払期日となっております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに適切な与信管理を実施することにより月単位で回収期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等により回収不能となるリスクの早期把握や軽減を図っております。

ロ. 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価を把握しており、その資金運用管理状況を定期的に関係責任者へ報告しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

ニ. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 連結貸借対照表計上額、時価及び時価の算定方法

|               | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|---------------|--------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金    | 2,553,807          | 2,553,807  | —          |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 595,322            | 595,322    | —          |
| (3) 投資有価証券    | 29,801             | 29,801     | —          |
| 資産計           | 3,178,931          | 3,178,931  | —          |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 25,458             | 25,458     | —          |
| (2) 未払金       | 470,678            | 470,678    | —          |
| (3) 未払法人税等    | 125,927            | 125,927    | —          |
| 負債計           | 622,063            | 622,063    | —          |

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金 (2) 未払金 (3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分     | 当連結会計年度<br>(2019年3月31日) |
|--------|-------------------------|
| 関係会社株式 | 33,192                  |

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

#### 4. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は東京都その他の地域において、賃貸用の物件を有しております。

(単位：千円)

| 連結貸借対照表計上額 | 連結決算日における時価 |
|------------|-------------|
| 545,072    | 661,456     |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づいて自社で算定した結果(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

#### 5. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 2,364円09銭

1株当たり当期純利益 261円77銭

(注) 当社は2018年8月29日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っておりますが、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。

#### 6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目               | 金 額              |
|-----------------|------------------|-------------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>     |                  |
| <b>【流動資産】</b>   | <b>3,094,027</b> | <b>【流動負債】</b>     | <b>696,310</b>   |
| 現金及び預金          | 2,502,348        | 買掛金               | 23,159           |
| 売掛金             | 545,289          | リース債務             | 4,017            |
| 貯蔵品             | 1,464            | 未払金               | 428,200          |
| 前払費用            | 22,018           | 未払費用              | 75,201           |
| その他             | 22,906           | 未払法人税等            | 120,244          |
| <b>【固定資産】</b>   | <b>1,175,582</b> | 預り金               | 41,727           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>250,273</b>   | 前受収益              | 3,153            |
| 建物              | 72,728           | その他               | 606              |
| 機械及び装置          | 10,852           | <b>【固定負債】</b>     | <b>38,864</b>    |
| 車両運搬具           | 12,986           | リース債務             | 5,007            |
| 工具、器具備品         | 26,737           | 資産除去債務            | 11,524           |
| 土地              | 183,559          | その他               | 22,331           |
| 減価償却累計額         | △56,591          | <b>負債合計</b>       | <b>735,174</b>   |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>16,741</b>    |                   |                  |
| 商標権             | 549              | <b>(純資産の部)</b>    |                  |
| ソフトウェア          | 7,330            | <b>【株主資本】</b>     | <b>3,526,983</b> |
| リース資産           | 8,356            | 資本金               | 498,707          |
| その他             | 505              | 資本剰余金             | 549,951          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>908,566</b>   | 資本準備金             | 468,707          |
| 投資有価証券          | 29,801           | その他資本剰余金          | 81,244           |
| 関係会社株式          | 71,500           | <b>利益剰余金</b>      | <b>2,478,324</b> |
| 出資金             | 153              | 利益準備金             | 12,500           |
| 従業員に対する長期貸付金    | 3,195            | その他利益剰余金          | 2,465,824        |
| 関係会社長期貸付金       | 63,169           | 別途積立金             | 1,540,000        |
| 繰延税金資産          | 23,354           | 繰越利益剰余金           | 925,824          |
| 投資不動産           | 574,175          | <b>【評価・換算差額等】</b> | <b>7,452</b>     |
| 減価償却累計額         | △29,103          | その他有価証券評価差額金      | 7,452            |
| 投資不動産(純額)       | 545,072          |                   |                  |
| 保険積立金           | 113,036          | <b>純資産合計</b>      | <b>3,534,435</b> |
| その他             | 59,282           |                   |                  |
| <b>資産合計</b>     | <b>4,269,609</b> | <b>負債・純資産合計</b>   | <b>4,269,609</b> |

# 損 益 計 算 書

(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     |           |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 5,228,549 |
| 売 上 原 価               |         | 3,915,608 |
| 売 上 総 利 益             |         | 1,312,940 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 930,228   |
| 営 業 利 益               |         | 382,711   |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息               | 993     |           |
| 受 取 配 当 金             | 412     |           |
| 受 取 地 代 家 賃           | 46,378  |           |
| 保 険 解 約 返 戻 金         | 30,398  |           |
| 助 成 金 収 入             | 1,050   |           |
| そ の 他                 | 3,101   | 82,333    |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 支 払 利 息               | 214     |           |
| 賃 貸 収 入 原 価           | 21,922  |           |
| 保 険 解 約 損             | 5,434   |           |
| 上 場 関 連 費 用           | 24,885  |           |
| そ の 他                 | 27      | 52,483    |
| 経 常 利 益               |         | 412,562   |
| 特 別 損 失               |         |           |
| 会 員 権 評 価 損           | 3,564   | 3,564     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 408,997   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 137,875 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △654    | 137,221   |
| 当 期 純 利 益             |         | 271,776   |

## 株主資本等変動計算書

(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

(単位：千円)

|                             | 株主資本    |         |          |         |
|-----------------------------|---------|---------|----------|---------|
|                             | 資本金     | 資本剰余金   |          |         |
|                             |         | 資本準備金   | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 |
| 2018年4月1日残高                 | 50,000  | 20,000  | 81,244   | 101,244 |
| 事業年度中の変動額                   |         |         |          |         |
| 新株の発行                       | 448,707 | 448,707 | -        | 448,707 |
| 当期純利益                       | -       | -       | -        | -       |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) | -       | -       | -        | -       |
| 事業年度中の変動額合計                 | 448,707 | 448,707 | -        | 448,707 |
| 2019年3月31日残高                | 498,707 | 468,707 | 81,244   | 549,951 |

(単位：千円)

|                             | 株主資本   |           |         |             | 株主資本合計    |
|-----------------------------|--------|-----------|---------|-------------|-----------|
|                             | 利益剰余金  |           |         | 利益剰余金<br>合計 |           |
|                             | 利益準備金  | その他利益剰余金  |         |             |           |
|                             |        | 別途積立金     | 繰越利益剰余金 |             |           |
| 2018年4月1日残高                 | 12,500 | 1,540,000 | 654,048 | 2,206,548   | 2,357,792 |
| 事業年度中の変動額                   |        |           |         |             |           |
| 新株の発行                       | -      | -         | -       | -           | 897,414   |
| 当期純利益                       | -      | -         | 271,776 | 271,776     | 271,776   |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) | -      | -         | -       | -           | -         |
| 事業年度中の変動額合計                 | -      | -         | 271,776 | 271,776     | 1,169,190 |
| 2019年3月31日残高                | 12,500 | 1,540,000 | 925,824 | 2,478,324   | 3,526,983 |

(単位：千円)

|                             | 評価・換算差額等         |            | 純資産合計     |
|-----------------------------|------------------|------------|-----------|
|                             | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |           |
| 2018年4月1日残高                 | 4,999            | 4,999      | 2,362,792 |
| 事業年度中の変動額                   |                  |            |           |
| 新株の発行                       | —                | —          | 897,414   |
| 当期純利益                       | —                | —          | 271,776   |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) | 2,452            | 2,452      | 2,452     |
| 事業年度中の変動額合計                 | 2,452            | 2,452      | 1,171,643 |
| 2019年3月31日残高                | 7,452            | 7,452      | 3,534,435 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### ① 資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

###### 1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

###### 2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

##### ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

#### ② 固定資産の減価償却の方法

##### イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|           |         |
|-----------|---------|
| 建物        | 10年～39年 |
| 機械及び装置    | 9年～17年  |
| 車両運搬具     | 5年～6年   |
| 工具、器具及び備品 | 3年～17年  |

##### ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

##### ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### ニ. 投資その他の資産

投資不動産については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

③ 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権について貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

④ その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 平成30年3月26日）を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

3. 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

|                |          |
|----------------|----------|
| 関係会社に対する短期金銭債権 | 391千円    |
| 関係会社に対する短期金銭債務 | 11,639千円 |

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|                |           |
|----------------|-----------|
| 営業取引（収入分）      | 14,657千円  |
| 営業費用（支出分）      | 125,015千円 |
| 営業取引以外の取引（収入分） | 3,723千円   |

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

|          |          |
|----------|----------|
| 未払事業税    | 12,471千円 |
| 未払事業所税   | 1,136千円  |
| 長期未払金    | 5,811千円  |
| 資産除去債務   | 3,189千円  |
| 敷金償却費    | 3,953千円  |
| 会員権評価損   | 1,091千円  |
| その他      | 1,721千円  |
| 繰延税金資産合計 | 29,374千円 |

### 繰延税金負債

|                 |          |
|-----------------|----------|
| その他有価証券評価差額金    | 3,288千円  |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 2,730千円  |
| 繰延税金負債合計        | 6,019千円  |
| 繰延税金資産純額        | 23,354千円 |

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務用機器、車両運搬具の一部については、所有権移転外ファイナンスリース契約により使用しております。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

| 種類  | 会社等の名称 | 議決権等の所有    | 関連当事者との関係      | 取引の内容             | 取引金額<br>(千円) | 科目            | 期末残高<br>(千円) |
|-----|--------|------------|----------------|-------------------|--------------|---------------|--------------|
| 子会社 | 株式会社警備 | 直接<br>100% | 資金の貸付<br>役員の兼任 | 貸付金の<br>回収<br>(注) | 36,000       | 関係会社<br>長期貸付金 | 63,169       |

(注)資金の貸付にあたっては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

|            |           |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額  | 2,346円12銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 256円82銭   |

(注) 当社は2018年8月29日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っておりますが、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月9日

共栄セキュリティーサービス株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

秋田 秀樹

印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

大兼 宏章

印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、共栄セキュリティーサービス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、共栄セキュリティーサービス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月9日

共栄セキュリティーサービス株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 秋田 秀樹 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大兼 宏章 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、共栄セキュリティーサービス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書

## 監査報告書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第35期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③内部統制システムに関する取締役会議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月13日

共栄セキュリティーサービス株式会社 監査役会  
常勤監査役 伊藤 芳雄 印  
監査役 大和田好博 印  
監査役 森本 新 印

(注) 監査役伊藤芳雄及び森本新は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆さまへの安定的利益還元を経営の重要課題と位置づけており、業績、配当性向、内部留保の充実と財務体質の強化等を総合的に勘案して、安定的かつ継続的に利益配分を行うことを基本方針としております。

このような基本方針に基づき、当期業績および今後の事業環境を考慮し、以下のとおり期末配当および剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

##### ①配当財産の種類

金銭といたします。

##### ②配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき75円（うち、普通配当50円・上場記念配当25円）

総額 112,987,500円

##### ③剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月28日

## 第2号議案 取締役1名選任の件

今後の事業拡大を図るため、経営体制の一層の強化を目的に、取締役を1名増員し、その選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況           |                                         | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|-----------------------------------|-------------------------------|-----------------------------------------|---------------------|
| さとう さだはる<br>佐藤 貞治<br>(1967年7月8日生) | 1996年5月<br>2015年5月<br>2016年6月 | 当社入社<br>当社東北本部長就任<br>(株道都警備 代表取締役 (現任)) | 一株                  |

### 【取締役候補者とした理由】

同氏は、当社入社以来、長く営業・業務部門に携わり、警備事業全般に渡る豊富な経験・知見を有しております。現在は連結子会社である(株)道都警備の代表取締役として経営を担っております。今後、当社の経営に欠かせない人材であると判断し、新たに選任をお願いするものであります。

(注) 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

## 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 森本 新氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任により退任いたします。つきましては、その補欠として監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。後任として選任をお願いする吉田愛氏の任期は当社定款の定めにより、退任する監査役の任期の満了する時までとなります。

なお、本議案につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、地位および重要な兼職の状況    |                                                            | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|----------------------------------|---------------------|------------------------------------------------------------|---------------------|
| よしだ あい<br>吉田 愛<br>(1973年10月30日生) | 2001年10月<br>2016年6月 | マリタックス法律事務所入所 (現任)<br>中央大学ビジネススクール大学院戦略経営研究科<br>准教授就任 (現任) | 一株                  |

### 【監査役候補者とした理由】

同氏は、弁護士として幅広い経験・知見を有しており、法律専門家としての見地から当社の企業経営全般に対して客観的な検証ができることを期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏は、過去に会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適正に遂行いただけるものと判断しております。

(注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 吉田愛氏は社外監査役候補者であります。

3. 吉田愛氏は、戸籍上の氏名は林愛であります。職業上使用している氏名で表記しております。

4. 吉田愛氏の監査役選任が承認可決された場合は、当社は吉田愛氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

以上



# 第35期定時株主総会会場ご案内図

会 場：東京都千代田区飯田橋三丁目8番5号

ベルサール飯田橋駅前2F会議室Room1

※「ベルサール飯田橋ファースト」とは異なりますので、ご注意ください。



交通の  
ご案内

「飯田橋」駅

東西線 有楽町線

南北線 大江戸線

J R線

**A2** 出口から徒歩2分

**東口** から徒歩3分

※駐車場のご用意はいたしておりませんので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。